



ご相談ください！

厚生労働省

東京労働局

外国人特別相談・支援室



外国人特別相談・支援室の職員が会社にお伺いして、アドバイス致します！

外国人労働者の労務管理等に関する

無料

訪問支援の御案内

外国人特別相談・支援室では、外国人を雇用する又は雇用を予定している事業場に、職員が直接お伺いして相談・支援をさせていただいております。

この訪問支援は、法違反を指摘して行政指導を行うものではありません。また、相談内容について改善報告を求めることもありません。労務管理の手法の一つとして、ぜひ御活用ください！

◎こんな御質問・御要望に応じたアドバイスや資料の提供を致します◎

■外国人労働者の労務管理全般に関すること

- ・外国人を雇用したいけど、どんなことに気を付ければいいの？
- ・今の管理方法で問題ないかチェックしたい。

■労働基準法等に関すること

- ・外国人にも労働基準法は適用されるの？
- ・労働条件に日本人と差をつけても良い？
- ・外国語で書いた労働条件通知書のモデルがほしい！

■外国人雇用特有の問題に関すること

- ・就かせても良い仕事といけない仕事は何を見れば分かるの？
- ・外国人向けの教材や講習機関を紹介してほしい。
- ・他社の好事例を紹介してほしい。

■このほかにも労働法令、労務管理に関する御相談をお受けしております。

- ・働き方改革関連法のうち労働基準法の改正に関すること
- ・助成金の御案内



訪問支援の対象となるのは、**外国人を雇用する又は雇用を予定している事業場**です。対象となるか御不明な場合には外国人特別相談・支援室にお問合せください。

訪問支援を希望される場合は、裏面の申込用紙により、お申し込みください。

申込先 外国人特別相談・支援室 行

FAX 03-3358-6562 (担当 平岡・藤川・高木・吉田)

(電話 0570-011000 機関の番号2の1)

外国人労働者の労務管理等に関する訪問支援 利用申込書

事業場名			
所在地	電話 ()		
	FAX ()		
事業の種類 (業務内容)	外国人労働者数 (パート等含)	人	
	外国人労働者の 在留資格※ ※分かる範囲で ご記入ください		
訪問希望日を御記入ください。			
第一希望	令和 年 月 日	(午前・午後・どちらでも)	
第二希望	令和 年 月 日	(午前・午後・どちらでも)	
第三希望	令和 年 月 日	(午前・午後・どちらでも)	
説明を受けたい・相談したい内容			
[]			

※必要事項をご記入の上、郵送またはFAXによりお申し込みください。

※訪問希望日は、業務の都合により御希望に沿えないことがございます。

その場合は、改めてお電話等で日程調整させていただきますことを御了承ください。